

令和5年度 第1回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 令和5年(2023年)8月22日(火)
午後6時30分～

場所 函館市勤労者総合福祉センター
サン・リフレ函館 2階 大会議室

1 出席者

(1) 委員 18人

天野委員，池田委員，数又委員，川村（お）委員，川村（幾）委員，北原委員，高野委員，高橋委員，高村委員，館山委員，玉利委員，成田委員，西村委員，長谷川委員，畑委員，本田委員，山崎委員，吉増委員
（欠席：石坂委員，木村委員）

(2) 事務局 16人

宿村子ども未来部長，東出子ども未来部次長，蒲生子ども企画課長，三上子どもサービス課長，大坂子育て支援課長，佐藤次世代育成課長，高橋母子保健課長，鈴木子ども企画課係長，磯谷子ども企画課主査，谷藤子ども企画課主事

(3) 傍聴者 3人

2 配付資料

- 資料1 函館市子ども・子育て会議概要
- 資料2 函館市子ども・子育て会議委員名簿
- 資料3 第3期函館市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 資料4 ニーズ調査対象（案）について
- 資料5 ニーズ調査項目（案）について
- 資料6 ニーズ調査および計画策定スケジュールについて

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局（磯谷主査）】 （開会宣言）

2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（宿村部長）】 （部長あいさつ）

3 委員紹介

（委員および事務局職員の紹介）

（配付資料の確認）

4 議事

(1) 会長および副会長の選出について

【事務局（磯谷主査）】 それでは、議事に入りたいと思いますが、本会議につきましては、函館市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなりますが、会長および副会長が決まるまでの間、子ども未来部長において議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（宿村部長）】 それでは、早速進めさせていただきます。議事の「(1) 会長および副会長の選出について」でございます。函館市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定によりまして、会長および副会長は、委員の互選で定めることとなっておりますが、皆様いかがでしょうか。

【長谷川委員】 事務局に一任でお願いします。

【事務局（宿村部長）】 ただいま、事務局一任の声が上がりましたが、皆さまどうでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、異議がございませんので、事務局の方からご提案をさせていただきますと思います。

【事務局（蒲生課長）】 事務局といたしましては、会長は、前回に引き続きまして、函館大妻高等学校の池田委員に、副会長は、道南地区私立幼稚園連合会の玉利委員をお願いしてはどうかと考えておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

【事務局（宿村部長）】 「異議なし」との声がありましたので、改めましてご承認を、皆様の拍手で確認したいと思います。

(拍手)

ご承認いただきましてありがとうございます。それでは、早速、池田委員、玉利委員におかれましては、会長席、副会長席へお移り願います。

(池田委員、玉利委員、正副会長席に移動する。)

ただ今をもちまして、会長および副会長が決まりましたので、それぞれごあいさつをいただきまして、今後の議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【会長】 ただいま、会長にご指名いただきました函館大妻高校の池田です。どうぞよろしく願いいたします。

前回に引き続きの会長ということで、前回の反省点も踏まえながら、進めていきたいと思っています。

今回は、第3期函館市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、子ども・子育てに関するニーズ調査に関する事、それとあわせて、第2期函館市子ども・子育て支援事業計画の施策の状況などについて、審議を行うわけですが、政府がこども

家庭庁を新設しているということもあって、子ども・子育てに関しては、今日本をあげてなんとかしようというかたちになってきております。

そういったことから、この会議の役割もより一層重要なものになっていると感じております。

私といたしましても、前回に引き続き会長として、円滑な会議の進行に努める所存でございます。委員の皆さまに活発なご議論をいただきながら、格別のご理解とご支援を申し上げて、会長就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【副会長】

副会長にご指名いただきました道南地区私立幼稚園連合会の玉利です。

この会議を通じて、質の高い教育・保育、子ども・子育て支援事業などの充実に繋がるよう、委員の皆さまの建設的なご議論のもと、本会議の目的を達成できるよう、皆さまのご理解とご協力をいただきながら池田会長をサポートしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 第3期函館市子ども・子育て支援事業計画の策定について

【会長】

それでは、早速ですけれども、会議次第に従って、進めてまいりたいと思います。

「(2)第3期函館市子ども・子育て支援事業計画の策定について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（蒲生課長）】

(資料3～資料6に基づき説明)

【会長】

ありがとうございました。今、資料3から資料6まで一気に説明いただいたんですけども、このことに関して、皆さんから何かご意見ありますか。

最初に第3期計画の策定の概要等の説明があつて、そして、ニーズ調査の対象人数などの説明がありました。そして、資料5からはニーズ調査項目の新規・削除そういった説明がありました。これらについて、皆さんからご意見があれば。

まず、資料3は良いですね。このような策定の計画をもってやっていくという話ですから、これについては、皆さん、異論ないと思います。良いですか。

(異議なし)

そうすると、資料4ですけれども、調査数は、前は13,676人が今回は19,750人ということで、これはWEB調査になるということなので、たぶん回収数が減るのではないかというそういった予想のもとに人数を増やしたという説明でした。

これについては、長谷川先生、どうでしょうか。

【長谷川委員】

中学校長会の長谷川です。今、池田会長からありましたように、WEB調査というかたちで小学校も中学校も実施するという事なんですけれども、この19,750人すべての調査数に対して、期待する数というのもあるかと思うんですけども、万が一、それを下回った場合、その後、どんな方策を考えているのかなということも思ったんです。

例えば、中学校であれば、中学生の調査の割合が10%くらいしか集まっていないので、それを資料とするには数が足りないという部分があれば、連絡していただければ、調査期間を延長していただいて、子どもたちの方にもう一度協力するという話をしたりすることはできるかと思うんですけども、そのあたり、目安の数だとか、それに至らない場合の方策を検討しているのであれば、教えていただければと思います。

【事務局（蒲生課長）】

前回5年前に紙ベースで実施したときには、小・中学校からの回答率は70%を超えておりました。

今回、WEB調査になるということで、かなり下がるのではないかということで、他のWEB調査では20%程度であったりするという事も聞いておりましたので、仮に20%の回答率であったとしても、十分な標本数となるように設定しているところでもあります。

万が一、それも下回って少なくなるようであれば、学校の方をお願いをして、子どもや保護者の方に回答するようにお願いすることも考えていきたいと考えております。

【長谷川委員】

わかりました。

20%程度ということは、3,500人に対して2割、700人くらいを最低のラインと押さえているということですね。

【事務局（蒲生課長）】

最低ラインは、中学生ですと359人あれば一応大丈夫と計算式でなっております、20%でも十分と考えております。

【長谷川委員】

わかりました。

もし、至らない場合には連絡いただければ、そのような対応をしていきたいと思っております。

【会長】

今、長谷川先生から意見がありましたけれども、長谷川先生は中学校長会の会長をやっていますから、何かあればお話してもらえれば、中学校の方には連絡がいくのではないかと思うんです。

小学校の方の、高村先生、WEB調査に関して何かありますか。

【高村委員】

小学生ですと、今1人1台端末が支給されているので、それでやるのは可能ではあるんですが、家でやるのか学校でやるの

かで、家庭にWi-Fi環境がなくて、家でタブレットを使えないという子どももある程度の割合でいますので、そこらへんをどのように考えていけば良いのかなと思ってました。

【事務局（蒲生課長）】 今、校長会にお願いしておりますのは、調査票・依頼票を各家庭の方に配っていただいて、基本的にはご家庭で回答していただくということになります。家庭のパソコンやスマートフォン、それから小・中学校につきましては、タブレットをすべてのお子さんに配布しているということですので、持ち帰っていただいてタブレットで回答していただく。

ただ、学校によっては、タブレットの持ち帰りを禁止しているところもありますので、そういったところではご家庭のパソコン・スマートフォンで回答していただくということになります。

今、ご質問ありましたご家庭にインターネット環境がないという場合ですけれども、そういった場合につきましては、これも校長会の方をお願いしているところですが、放課後にタブレットを使って学校で回答していただくということを考えております。

保護者の方については、お手数かかるんですけれども、無料でインターネットが利用できる中央図書館などで入力していただくということを考えております。

【高村委員】 ありがとうございます。

【会長】 今の話を聞いていると小学校が難しいという感じがするね。タブレットでやるにしても家庭にインターネット環境が整っていない場合がありますよね。

そういった場合に小学校ではどういう援助ができるのかなと感じますよね。

【高村委員】 小学生は実際今、学校でのアンケートとかもWEB回答というのがタブレットで回答しているので、逆に紙でやるより小学生の回答率は上がるのかなという気はしていたんですが、家庭にない場合は学校で協力して行うということと、親のスマホのできるのであれば、今ほとんどの保護者がスマホを持っているので、そこは大丈夫になるのかなと思っておりました。

【会長】 今すごく力強いお言葉をいただきましたから、そういった意味では、小学校・中学校は協力してもらえないんじゃないかと思うんですね。高校生くらいになると自分でも回答できるので、そういった意味では心配はないかとそう思っています。

司会をやりながら小学生が心配だったんですけれども、力強い言葉をいただいたので、安心して校長先生たちにお任せしたいなとそう思います。

私の方からいろいろ質問させてもらいましたけれども、資料4について、他に何かご意見ありますか。

【高橋委員】 就学前児童保護者の調査の部分についてはどのように行うのか質問させてください。

【事務局（蒲生課長）】 就学前児童保護者の調査方法ですけれども、函館市で住民基本台帳というものがあまして、そこからランダムに抽出して、郵送で調査の依頼票をお送りいたします。
その依頼票の中に回答用のURLやQRコードを記載しておりますまして、そちらを読み取っていただき、回答していただくということを考えております。

【高橋委員】 ありがとうございます。

【本田委員】 何点か気になった点があったので、お聞きしたいんですけども、WEB調査という部分で、基本はWEB調査ということは良いと思うんですけども、一部回答できない場合に紙媒体も併用するとか検討していただくと、どうしてもWEBで答えられないという方には、一部紙でということも準備があるのかどうかということで検討していただければ良いのかなと思いました。

子どもに関しては基本、小・中・高を抽出して依頼というふうに今の話で把握したんですけども、学校に所属していないような子どもや若者に対して、例えば高校を中退してとか、不登校とか、いろんな事情で学校を通じての調査にアクセスできない場合もあるかなと思ったんですが、そういう場合に、例えば、自由に市のHPからQRコードを読んで、子どもが気づいたら答えられるとか、そういうようなことが可能なのか、あるいは、調査用紙をもらった人しか答えられないのかというところは、何か検討されていることがあったら教えていただきたいと思いました。

【事務局（蒲生課長）】 WEB回答できない方に対して紙媒体ということですが、現在は検討はしておりませんでしたけれども、いただいたご意見を踏まえまして検討したいと考えております。

学校はすべての学校を対象とする予定であります、学校ごとで例えば、A中学校は1年生と3年生が対象で2年生は対象となりませんととか、B中学校は2年生と3年生だけが対象となるというかたちになっております。

ですので、どうしてもすべての子どもを対象しているわけではありませぬので、回答することができない子どもというのはどうしても生じてくるものと考えております。

高校生については、ご説明しました住民基本台帳からランダムに抽出いたしますので、高校に通っている、通っていないにかかわらず、対象となるのかなと考えております。

【本田委員】 ありがとうございます。

【会長】

今いろんなご意見をいただきました。ありがとうございました。

これでWEBにおけるニーズ調査については、大体意見が出たかなという感じがするんですけども、他に何かご意見ありますか。

よろしいですか。小学校、中学校、高校、乳幼児、そういったことについて市から回答がありましたので、この人数でやっていくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしたら資料4についてはこれで終わらせて、次に資料5です。前回の調査から削除したり、こども家庭庁のこども基本法とかそういうものを踏まえて新たに加えたものがあるんですけども、これらについては、定められているような内容なんですよね。新たに市独自でこういうことをやりたいとかはそんなに入っていないのではとそう感じるんです。だから、国とか道とかそういったところから調査を求められるものについての調査になろうかと思うんです。ただ、函館市としてこういうことを調べておいた方が良いのかなとか、そういった意見があればお伺ひしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

【川村（お）委員】

函館市私立幼稚園協会からの意見ですが、ニーズ調査項目（案）の2ページ目の63、64、65の食事について心配なこと、朝食のとり方、家族と一緒に食事をする頻度というのが、我々の業界の就学前というのが対象となっていない。この理由に関して教えていただきたいと思ひます。

【事務局（蒲生課長）】

平成30年度のニーズ調査におきましても同様に調査対象となっております。

平成30年度の時になぜ調査していないのかということについては、手元に資料がございませんので、確認して後日回答したいと思ひます。

【川村（お）委員】

できればですね、離乳食から通常食になっていく中で、保護者というのはシフトしていく時に、離乳食を作るのにも悩みますし、通常食にシフトするのも特に悩みますし、家庭の状況において、朝食を食べさせないというケースも昨今増えてきているという状況の中で、子どもたちに非常に大きな影響が出てくる可能性というのも否定はできないと。

ですから、朝食のとり方、食事について心配なこと、おそらく小学校の保護者よりも就学前の児童をもっている保護者の方がおそらく食事について心配なことは多いと思ひます。

幼稚園・保育園でクリアをしないままに小学校に行ってしまうという、そこに調査データがないというのは、どうやって救済策をしていくのかということに我々のような機関というのはデータがない中で判断しづらい。

あとは孤食という場面は、実は私も小学校1年生の子どもを抱えているんですけども、孤食にしないようにということで、徹底的に親と食事をすることでコミュニケーションをとつ

ていく、この子育ての中で非常に重要な部分になっていくと思います。そこらへんの意義を親たちに知っていただくためには、調査でどのような結果が出るかということは、小学校就学前の子どもたちを育てていくために重要なポイントなんだろうなと考えます。

ぜひ、ここらへんに関してはニーズ調査の対象として、就学前0歳～5歳の保護者に対してもしていただければ、我々、保育・教育現場の方で、その結果をもって、より親たちのサポートをしていけると考えられますので、ぜひ、ご検討いただければという点と、もう一つ、保護者用で検討していただきたいのが、どうしても最近の保護者はスマートフォン、タブレットで、子どもがうるさいとか、子どもとのコミュニケーションがとれないときにすぐ動画とかを見せちゃうんですね。それが子どもたちが言葉の数がインプットされないという現象が起きています。それで言葉が出づらいという現象だとか、人と目を合わせて話がしづらいという現象が、いろんな統計の中で出てきていると思うんですけども、そういうのが小学校就学前の子どもたちの発育・発達の影響が出ているんだろうなというケースが増えてきています。

ですから、どこの項目に入れるか、入らないのかは別問題として、1日とか1か月とか構いませんが、子どもと接しているなかで、どれくらいデジタル端末を使って子どもに1人で遊ばせているかという調査も踏み込んでしていただきたいなど。ですから、親たちがどうしても絵本を読んだりというのが、めんどくさいのか時間がないのかよくわかりかねるんですけど、そこは手を抜いてしまっていると。それで子どもたちの大事な将来の必要なものを親たちが与えていないというような気がするんですね。デジタル端末に頼るのも否定はしませんけど、やはり人と人が一つのコミュニケーションベースと考えれば、デジタル端末に依存する時間をどうやって減らしていくかということも、我々、函館市に生まれた子どもたちにとって非常に重要な時間だと思いますので、そのような調査も可能であれば、盛り込んでいただければと思います。

【事務局（蒲生課長）】 保護者に対する調査項目としてまず食事という部分で、就学前児童に関しては子どもの育ちに非常に影響が大きいという意見をいただきました。それから、スマホの利用時間についても、子どもの発達・発育に関して非常に影響があるということでしたので、今いただいたご意見を踏まえまして、調査項目について、検討してまいりたいと考えております。

【会長】 今、川村委員から貴重な意見をいただきました。ありがとうございました。

こういった意見、他にもありますか。

【高橋委員】 2点お願いします。まず1点目なんですけども、児童館のところのニーズ調査項目を今回のニーズ調査の中では取り上げる

んだと、それは利用者数の問題も含めて、今後の検討課題に通ずることの中身かなと思うんですけれども、現在の学区・学校の中で校区に学童がある所とそうでない所はありますか。校区内に児童館があればそれに対する調査についての回答は子どももできるだろうと思うんですけれども、校区内に児童館がそもそもない地域があるのであれば、それに対して、必要かどうか、または、遊びたいか遊びたくないかという問いに対して子どもは答えられないだろうなという部分があるんですけれども、その取り上げ方を、内容を工夫して聞くのが良いのかと思うんですけれどもその部分について検討していただきたい。

それからもう1点。僕も基本的に川村委員からの意見に非常に賛成な部分があって、デジタル化の問題はさまざまあるんだろうと思うんです。僕は今回、連合の代表として来てるんですけれども、北海道教職員組合の方で支部長をしておりますので、教育現場の方で教員もしております。そういった中で課題も多いんですが、一方で1人1台端末を持ち帰って、それで宿題だとか課題だとかというのを高学年になるとそういったものを要求される時代になってきていて、それに子どもたちも対応していかなければならないということなんですが、経済状況によっては、保護者が実際には祖父や祖母に育てられているご家庭もあってW i - F i 環境がない家庭もあるという状況があるんですよね。このあたりのニーズについては、聞いていかなければならないのではないかと考えています。自治体によっては、学習に使えるということを限定として、W i - F i を貸し出したりというような地域もあるというようなこともありますので、そういった部分も含めた調査を保護者にしていく必要があるんじゃないかと思っております。

【事務局（佐藤課長）】 基本的には2つの校区に1つ児童館があるということを前提にこれまで設置が行われてきたところでありまして。一部、桔梗児童館など、同じ桔梗地区でも中の沢小学校には近く、桔梗小学校からは遠いという部分などはありますけれども、ほぼ児童館は2小学校区には1つ配置されているかなと考えているところです。

また、学童クラブにおきましては、旧4町村を除きますけれども、1つの校区に1つは設置されているという部分がございます。

【事務局（宿村部長）】 私の方から補足させていただきます。児童館については、課長から説明申し上げましたとおり、2つの小学校区に1館の整備ということの基本として進めてきました。今、市内には24館になりますので、小学校区からすると全校区にはないという状況にあります。なので、小学校区に児童館がない所に対して、こういう聞き方をするのはどうかという意味合いだと思いますので、質問の仕方を工夫してまいりたいと思います。

【事務局（蒲生課長）】 もう1点、ご意見がございましたW i - F i 環境についてで

すけれども、先ほど校長会の委員の方からもお話いただきましたけれども、小学校では一定数、ご自宅にW i - F i 環境がないということもお聞きしておりますので、ニーズ調査の項目に入れるかどうかは、今後ご意見を踏まえて検討させていただきたいと考えております。

【会長】

最初にも言いましたけれども、これらは国や道の政策、そういったものを受け継ぎながらやっているのだから、あまりかけ離れたことを調査するとかはできない。ただ、調査をして、その調査の結果は冊子に載せないにしても、市としてはそういうデータを揃えておくことが大事になってくるので、そういう意味でさっきから皆さんにお聞きしているんですけども、ベースはあくまでもベースにあるということ、そこから外れないようにしてもらえれば、そういうふうに思いますので、そういったことを踏まえてご意見いただければと思います。

【川村（幾）委員】

経済状況のところで、保護者用というところでお聞きしたいなと思います。コロナ禍でもそうだったんですけども、非正規の方々に非常にしわ寄せが来て、自殺率が上がったとかという現状もありましたので、53番、家族の収入というところでは、非正規か正規雇用なのかというところで、函館市の雇用状況が見えてくるようにと思ったんですけども、52番の内訳でわかるようになっていっているのでしょうか。

【事務局（蒲生課長）】

保護者用の1ページ目の7番の現在の就労状況というところで、父親・母親ともにそれぞれフルタイムかパートタイムか確認しておりますので、ここでそれぞれフルタイムならどうなのか、パートタイムならどうなのか集計結果としてお出しすることはできます。

【会長】

他にございますか。

【本田委員】

1点気になったところで、子どもの居場所に関する項目が追加されているんだと思います。これ自体は国の調査と同じ項目なので、そんなに問題はないかと思ったんですけども、1個前の削除された項目で、一番ほっとできる居場所はというのが削除になって、11から家や学校以外にここに居たいという居場所がほしいかという項目が出てくるんですけど、そもそも家や学校が居場所になっているかどうかということが、削除された1個前の項目があるとわかるのかなと感じたんですけど、そういう意味では家や学校以外の居場所づくりを推進するという動きはとても必要な動きだと思うんですけど、家や学校が居場所になっているか、そもそも居場所がある層とない層とで、外での居場所が必要かというニーズも変わってくるかなというふうに感じたので、項目数が増えると大変だと思うので、どこかの選択肢の中で確認できればそれでも良いのかなと思うんですけど、その部分、ちょっと気になったので、検討いただけると良いかなと

思いました。

【事務局（蒲生課長）】 一番ほっとできる居場所というところで、家や学校を選択できるようにというご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、質問項目を検討してまいりたいと思います。

【会長】 大体意見が出ましたので、資料5についてはこれで終わりたいと思います。

あとは資料6ですけれども、日程はこのとおりで進めていくことになると思うんです。これについては、皆さんで議論してもしょうがないことですので、こういう進め方でいくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

全体を通して、何かご意見ありますか。

【長谷川委員】 勉強不足でわからない言葉があったので、教えてもらえればと思いました。資料6の量の見込みという言葉がピンと来なかったんですけども、量の見込みという言葉の意味を教えてくださいたいと思います。

【事務局（蒲生課長）】 量の見込みといえますのは、保育所・幼稚園・認定こども園のニーズの量になります。ですから、保育園を利用したい人が何人いるかですとか、認定こども園を利用したい人が何人いるか、保育所を利用したい人が何人いるかというようなニーズの人数になります。

量の見込みを踏まえて、ニーズに対してどれくらい確保していくかという方策を定めていくということになります。

【長谷川委員】 ありがとうございます。

【副会長】 ニーズ調査について今、いろいろな意見がなされてそれが反映されたのかどうかというのは、実施後に我々は知るのでしょうか。それとも、実施前に設問等が示されたりするのでしょうか。また、今日ここで意見が出されなかった人もこういうふうにしたらと意見をもったらそういう意見を受け付けてくれるのかどうかを委員の方にお知らせしてほしいなと思いました。

【事務局（蒲生課長）】 まず今日の意見以外で意見を提出したいという委員がいらっしゃった場合には、1週間程度でしたら意見いただけますので、EメールやFAX、電話でも結構ですので、事務局の方にお出しいただければと思います。

調査項目を変更した部分については、事前に各委員の皆さまに変更点について送付させていただいてご了承いただいた後に実施してまいりたいと考えております。

【会長】

市の案に対して変更した部分を各委員に対して流してもらえれば良いと思います。

それでは「(2) 第3期函館市子ども・子育て支援事業計画の策定について」はこれで終了したいと思います。

(3) その他

【会長】

次に、「(3) その他」についてですが、事務局から何かありますか。

【事務局（蒲生課長）】

それでは、次回の会議の予定についてですが、先程の資料6のスケジュールにも記載がありましたとおり、11月15日（水）に開催する予定であります。

開催が近くなりましたら、書面にて出欠の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほどもお伝えいたしましたけれども、調査項目について、意見を提出されたい場合には、1週間程度、EメールやFAX、電話でお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

【会長】

それでは、以上をもって本日の会議は終了したいと思います。皆さん貴重な意見をたくさんありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。以上で終わります。